

財務諸表に対する注記

法人名：公益社団法人 群馬県老人保健施設協会
事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 会計方針

「公益法人会計基準」（平成30年6月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職金積立金	709,655	14	0	709,669
特定資産 退職給付引当資産	150,000	75,000	0	225,000
合 計	859,655	75,014	0	934,669

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産 退職金積立金	709,669	(0)	(709,669)	(0)
特定資産 退職給付引当資産	225,000	(0)	(0)	(225,000)
合 計	934,669	(0)	(709,669)	(225,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,062,203	982,726	79,477
合 計	1,062,203	982,726	79,477

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
研修等補助金	群馬県	0	1,097,000	1,097,000	0	一般正味財産
合 計		0	1,097,000	1,097,000	0	